

令和4年度国・県要望について

◆概要

総合計画に掲げる将来ビジョンである「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」の実現に向けて、各施策等の円滑な推進を図るために、事業の財源確保および制度創設等を目的として、国および県に対して要望を行う。

今年度の国・県要望について、昨年度から7件減の55件が要望事項となり、その内、新規要望は2件、継続要望は53件、昨年度から廃止した要望は7件、統合した要望は2件、分割した要望は0件となった。

なお、重点要望は29件で昨年度と比較して2件の減少、一般要望は26件で昨年度と比較して5件の減少となった。

R4 要望数	新規要望	継続要望	R3度からの廃止要望等		
			廃止	統合	分割
55件	2件	53件	7件	2件	0件
R3 要望数	新規要望	継続要望	R2度からの廃止要望等		
			廃止	統合	分割
62件	11件	51件	9件	2件	1件

◆ポイント

1. 新規・廃止要望について
2. 要望内容が他部の業務に及ぼす影響や、他部の要望内容との整合について

◆修正について

部長会議終了後、修正を行う場合は、下記期限までに、下記フォルダ内のデータを修正(赤字・見え消し)のうえ、企画調整課まで連絡ください。

【修正期限】

令和4年6月6日(月)執務時間中(厳守)

【修正先フォルダ】

¥草津市¥#庁内回答用¥企画調整課¥★【6月6日(月)執務時間中】R4 国・県要望
部長会議終了後修正

県市長会要望

滋賀県市長会が取りまとめ、副市長会議・市長会議での協議を経て、県へ要望される。

◆ポイント

- ①各市共通の課題で、特に県として広域的な観点から施策を打っていただかなければならない事項。
- ②実現する可能性のある事項。
- ③補助制度の拡充強化のほか、制度・政策の創設・改善など重要な提案事項。
- ④本市が新規で行う要望であっても、県市長会として前年度に要望している場合は、継続要望となる。